

第84回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月28日（火曜日） 午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

ニューピア竹芝ノースタワー 1階
ニューピアホール
東京都港区海岸一丁目11番1号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
提供書面	
事業報告	19
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告	50

<新型コロナウイルス感染拡大防止について>

新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク持参・着用などの感染予防および拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株主様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

本総会において、お土産のご用意や商品試食会はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第84回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しております。ご高覧のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

当社は経営理念「革新と挑戦と夢」のもと「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」をビジョンとして活動しております。

これからも、国内およびグローバルでの持続可能な社会と豊かな暮らしの実現に貢献しつつ、一層の企業価値の向上に努め、株主様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長・CEO

保 芦 将 人

2022年6月

株主各位

証券コード 2933
2022年6月10日

(本店所在地)
東京都中央区銀座五丁目15番1号

(本社事務所)
東京都港区海岸二丁目1番7号

株式会社 紀文食品

代表取締役会長 **保芦 将人**

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
- 3 目的事項 報告事項**
 - 第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内** 4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 5 インターネット開示に関する事項** 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kibun.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kibun.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ **本総会において、お土産のご用意や商品試食会はございません。**何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

記

〈当社の対応について〉

- ・ 当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 受付他の会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・ 本年は、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。
- ・ 株主総会の議決権行使は、書面またはインターネット等による方法もございますので、そちらも併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

〈ご来場される株主の皆様へのお願い〉

- ・ ご来場される株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・ ご来場される株主様で体調不良と見受けられる方には、当社運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

以上、時節柄、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変化が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kibun.co.jp/>）においてお知らせいたします。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2022年6月27日（月曜日）
午後6時00分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2022年6月27日（月曜日）
午後6時00分入力完了分まで**

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

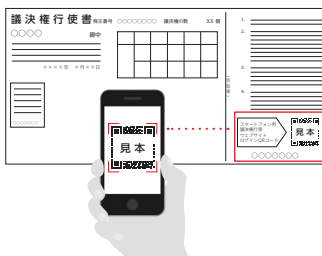
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

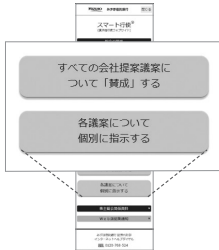
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

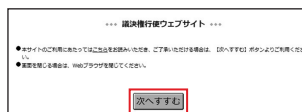
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

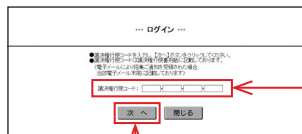
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

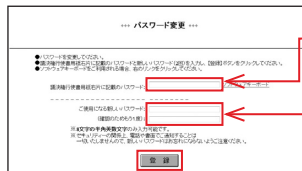
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は342,446,415円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日（水曜日）といたしたいと存じます。

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>

(下線部分は変更箇所)

現行定款	
(新 設)	
(新 設)	

変更案

(電子提供措置等)

第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(附則)

1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名については、社内外を問わず、その業務経験、見識、専門性等を総合的に評価、判断するとともに、実効性及び実質的な議論を確保するため、取締役会全体としてのバランス及び多様性を考慮した上で、指名報酬委員会の答申を経て決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	候補者属性
1	ほ あし まさ ひと 保 声 将 人	代表取締役会長・最高経営責任者（CEO）	再任 社内
2	つつみ 堤 裕	代表取締役社長・最高執行責任者（COO）	再任 社内
3	おち あい まさ ゆき 落 合 正 行	取締役副会長	再任 社内
4	ゆ げ わたる 弓 削 渉	取締役副社長兼副社長執行役員 国際事業室長	再任 社内
5	みつ い ただ ひこ 三 井 忠 彦	常務取締役兼常務執行役員 仕入本部長	再任 社内
6	くに まつ ひろし 國 松 浩	取締役兼常務執行役員 営業本部長	再任 社内
7	うえ の まさる 上 野 勝	常務執行役員 グループ統括室長	新任 社内
8	いな がわ ふみ お 稲 川 文 雄		新任 社外 独立



候補者番号 **1** ほ あし ま さ ひ と
保 芦 将 人

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1963年 4月	当社入社	1997年 2月	当社代表取締役社長
1964年10月	当社取締役		マーケティング本部長
1969年10月	当社専務取締役	2001年 3月	当社代表取締役社長
1978年11月	当社代表取締役専務	2011年 1月	当社代表取締役会長兼社長
1980年 1月	当社代表取締役社長	2013年 6月	当社代表取締役会長・最高経営責任者 (CEO) (現任)
1996年 3月	当社代表取締役社長商品本部長		

■ **生年月日**

1939年9月15日生

■ **所有する当社株式の数**

6,204,631株

■ **選任理由**

保芦将人氏は、代表取締役会長として強いリーダーシップと優れた経営手腕によりグループ全体を牽引しております。長年にわたり経営を担ってきた実績と経営者として豊富な経験や高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **2** つ つ み ひ ろ し
堤 裕

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役兼常務執行役員秘書室長 兼人事総務室長
2005年 2月	当社営業本部商品開発部長	2016年 6月	当社取締役兼専務執行役員秘書室長
2006年 9月	当社総務本部副本部長	2017年12月	当社代表取締役社長第二グループ 統括室長
2007年 6月	当社取締役総務本部長	2019年 4月	当社代表取締役社長・最高執行責任者 (COO) (現任)
2010年 6月	当社常務取締役マーケティング室長		
2011年 4月	当社常務取締役秘書室長兼人事総務室長		

■ **生年月日**

1956年7月12日生

■ **所有する当社株式の数**

44,290株

■ **選任理由**

堤 裕氏は、代表取締役社長として当社グループの持続的な成長に向けた経営を力強く推進しております。取締役就任以降のこれまでの実績と経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **3** **落合 正行**

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年 4月	(株)三越 (現株)三越伊勢丹) 入社	2003年 6月	当社取締役退任
1982年11月	当社入社	2009年 6月	(株)紀文本店代表取締役会長
1983年 2月	(株)インターナショナルコンピューターシステムズ (現株)紀文フレッシュシステム) 代表取締役社長	2012年 6月	当社常勤監査役
1997年 6月	当社取締役	2017年 6月	当社取締役相談役
1997年 9月	(株)紀文本店代表取締役社長	2018年 6月	当社取締役兼副会長役員
		2019年 6月	当社取締役副会長 (現任)

生年月日

1951年7月5日生

所有する当社株式の数

589,035株

選任理由

落合正行氏は、取締役副会長として当社グループの経営を担っており、長期ビジョンや中期経営計画に基づいた取組を推進しております。取締役就任以降のこれまでの実績と経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **4** **弓削 渉**

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役兼専務執行役員供給本部長 兼商品・技術開発室長兼研究開発室長
2002年 7月	当社供給本部東京工場長	2017年12月	当社取締役副社長供給本部長 兼商品・技術開発室長
2009年 6月	当社開発室長	2019年 6月	当社取締役副社長兼副社長執行役員 供給本部長
2010年 6月	当社取締役開発室長	2022年 4月	当社取締役副社長兼副社長執行役員 国際事業室長 (現任)
2011年 6月	当社取締役兼執行役員開発室長		
2012年 4月	当社取締役兼執行役員技術開発室長 兼商品開発室長		
2016年 4月	当社取締役兼常務執行役員供給本部長 兼商品・技術開発室長兼研究開発室長		

生年月日

1956年1月1日生

所有する当社株式の数

32,850株

選任理由

弓削 渉氏は、取締役副社長兼副社長執行役員として当社の経営を担っており、国際部門を統括し、海外市場における販売拡大と供給能力の増強に向けての取組を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績と国際部門に加えて供給部門や商品開発・研究部門における豊富な経験を有していることを踏まえて、担当部門の戦略実現を通して当社グループの企業価値向上を図るために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **5** みつ い ただ ひこ **三井 忠彦**

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年 4月	当社入社	2013年 6月	当社取締役兼常務執行役員国際事業室長
1983年 3月	当社事業開発本部国際事業部	2013年12月	PULMUONE-KIBUN CO., LTD. 取締役（非常勤）（現任）
1987年 2月	HOSHO AMERICA INC. （現KIBUNFOODS(U.S.A.), INC.）出向	2018年 6月	当社常務取締役国際事業室長
2002年 4月	当社取締役営業部長	2018年 6月	YILIN KIBUN CORPORATION 董事（非常勤）（現任）
2004年 2月	当社代表取締役社長	2019年 4月	当社常務取締役仕入本部長
2009年 6月	当社取締役海外事業室長	2019年 6月	当社常務取締役兼常務執行役員仕入本部長（現任）
2011年 6月	当社取締役兼執行役員国際事業室長		
2012年12月	KIBUN KOREA INC. 代表取締役社長		

■ **生年月日**

1959年 3月13日生

■ **所有する当社株式の数**

30,700株

選任理由

三井忠彦氏は、常務取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、仕入部門を統括し、原材料の安定調達及びコスト削減を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績と仕入部門に加えて国際部門における豊富な経験を有していることを踏まえて、担当部門の戦略実現を通して当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **6** くに まつ ひろし **國松 浩**

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月	（株）上信越紀文（現紀文食品）入社	2017年 8月	当社執行役員営業本部副本部長
2010年 4月	当社東部事業部東部営業統括部長	2018年 6月	当社常務執行役員営業本部長
2014年 4月	当社広域統轄部広域第一支社長	2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員営業本部長（現任）
2017年 2月	当社営業本部副本部長		

■ **生年月日**

1962年 2月26日生

■ **所有する当社株式の数**

5,800株

選任理由

國松 浩氏は、取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、営業部門を統括し、販売拡大及び利益率改善を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績と食品業界における豊富な経験を有していることを踏まえて、担当部門の戦略実現を通して当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材として、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **7** う え の ま さ る
上野 勝

新任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月	(株)紀文ベルサンテフーズ入社	2015年6月	執行役員グループ企画室副室長
1997年9月	(株)紀文本店に移籍	2018年6月	常務執行役員経営統括室長
2008年6月	同社取締役業務部長兼営業企画室長	2022年4月	常務執行役員グループ統括室長(現任)
2012年10月	当社入社		

■ **生年月日**

1962年8月6日生

■ **所有する当社株式の数**

16,809株

選任理由

上野 勝氏は、常務執行役員として当社の経営を担っており、経営戦略部門及び経理・秘書部門を統括し、グループの経営管理及び経営戦略を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。常務執行役員就任以降のこれまでの実績とグループ会社における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材として、取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **8** い な が わ ふ み お
稲川 文雄

新任 **社外** **独立**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年4月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行	2018年6月	(株)海外交通・都市開発事業支援機構常務取締役
2014年4月	(株)みずほ銀行グローバルプロジェクトファインズ営業部部长 (株)海外交通・都市開発事業支援機構取締役 (非常勤)	2020年6月	(株)海外交通・都市開発事業支援機構専務取締役

■ **生年月日**

1961年6月6日生

■ **所有する当社株式の数**

一株

選任理由及び期待される役割の概要

稲川 文雄氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者としてほしい理由は、主に金融業界における国内および海外での豊富な経験を有していること、企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社経営に対する的確な助言、取締役会の意思決定に対する監督を期待するためであります。

- (注) 1. 保声将人氏は、株式会社紀文フレッシュシステムの代表取締役会長であり、当社は同社との間に当社の物流、情報処理、ソフトウェア等開発業務の委託、当社建物及び当社賃借建物の賃貸借、資金の貸借があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 保声将人氏の所有する当社株式の数には、同氏が議決権の過半数を所有している株式会社紀鳳産業が所有する株式数も含めて記載しております。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、紀文グループ社員持株会における本人持分も含めて記載しております。
4. 稲川文雄氏は、社外取締役候補者であります。
5. 稲川文雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担いたします。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれも当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は2022年6月28日からの1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
7. 稲川文雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、同氏が選任された場合は東京証券取引所に独立役員として届出する予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1965年3月28日生

所有する当社株式の数

一株

い い の こう い ち
飯野 浩一

新任

社外

独立

▶ 略歴及び重要な兼職の状況

1989年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1993年 3月 公認会計士登録
1997年 1月 公認会計士税理士飯野雪男事務所入所
1997年 5月 税理士登録
2010年10月 公認会計士飯野浩一事務所開設
2012年 8月 税理士法人優和代表社員（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

飯野浩一氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しており、企業財務及び会計に関する知見を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。

- (注)
1. 飯野浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 飯野浩一氏は社外取締役候補者であります。
 3. 飯野浩一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担いたします。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。飯野浩一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は2022年6月28日からの1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 飯野浩一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、同氏が選任された場合は東京証券取引所に独立役員として届出する予定であります。

(ご参考)

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会構成及びスキルマトリックス

氏名	役職等	属性	企業経営	リスク管理	業界の知見	国際性	財務会計	法務 コンプライアンス	サステナ ビリティ
保芦 将人	取締役	社内	●	●	●			●	
堤 裕	取締役	社内	●	●	●			●	●
落合 正行	取締役	社内	●	●	●	●			●
弓削 涉	取締役	社内	●	●	●				●
三井 忠彦	取締役	社内	●	●	●	●			●
國松 浩	取締役	社内	●	●	●				●
上野 勝	取締役	社内	●	●	●		●	●	●
稲川 文雄	取締役	独立社外	●			●	●		
大場 政則	取締役 監査等委員	社内		●	●			●	
松尾 翼	取締役 監査等委員	独立社外		●		●		●	●
松本 榮一	取締役 監査等委員	独立社外		●			●	●	
飯野 浩一	取締役 監査等委員	独立社外		●			●	●	

※上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社において、以下の事項に該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断する。

- ① 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者、または過去10年間に於いて業務執行者に該当していた者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者をいう）、またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループに行った者をいう）、またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先である者（当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう）、またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の平均年間総費用の30%のいずれか高い額を超える寄付、助成を受けている者をいう）、またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの業務執行者を取締役として受け入れている会社またはその親会社、若しくはその子会社の業務執行者
- ⑦ 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者
- ⑧ 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者（その者が個人の場合は過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者、その者が法人の場合はその者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上と1,000万円のいずれか高い額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法人に所属する者をいう）
- ⑨ 当社の総議決権の10%以上を直接若しくは間接に保有する株主、またはその業務執行者
- ⑩ 当社グループが総議決権の10%以上を直接若しくは間接に保有する会社の業務執行者
- ⑪ 上記②から⑩までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①から⑩に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

以上

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

①事業の経過及び成果

当期においては新型コロナウイルス感染症の影響が国内外で継続する一方、原材料価格の高騰やエネルギーコスト・物流費などの高止まりなど各種コスト増が同時進行するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは2021年4月よりスタートしました中期経営計画のもと、収益性向上と財務体質改善による『持続的成長サイクルの確立』を目指した取組みを推進し、創造と改革により成長性と収益性のある企業グループを目指し活動しております。

当期においては、新しい生活様式に適合した食に対する時短・簡便志向や健康志向、さらに賞味期限を延長したロングライフ需要にお応えする製品の開発と安定供給に努めるとともに、成長領域として捉えている海外食品事業での展開を強め売上確保を図りました。また様々なモノの価格や輸送費、燃料費などのコスト上昇に対応しつつ、商品の原材料の安定調達を図るとともに、継続的な生産性向上への取組みや条件改定など原価率低減の活動を行い、利益拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高992億3百万円（前年度998億51百万円 0.6%減）、営業利益38億9百万円（前年度36億34百万円 4.8%増）、経常利益33億96百万円（前年度32億93百万円 3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の一部（2億45百万円）を取り崩し、法人税等調整額を計上したことにより18億98百万円（前年度25億79百万円 26.4%減）となりました。なお、当連結会計年度から適用した「収益認識に関する会計基準」の影響により、売上高が32億10百万円減少しております。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

国内食品事業

売上高	70,839	百万円	(3.2%減)
セグメント利益	2,010	百万円	(22.9%減)

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、主力である水産練製品・惣菜製品は、簡便・即食に対応した食材として、また家庭の冷蔵庫内の備蓄食材として、主に生竹輪やはんぺん、当社オリジナル製品であるチーちく®やカニカマが年間を通して好調に推移しました。当社独自の製法で作られたすみっこぐらしかまぼこ等のキャラクター蒲鉾も好評を得て、水産練製品の認知及び消費拡大の一助となりました。また健康価値のニーズに適した糖質0g麺も、カップタイプを含め引き続き順調に販売を拡大しました。さらに秋冬商戦を中心におでん商品や鍋だねなど季節性の高い商品カテゴリーや、正月商戦では盛り付けるだけの手軽なおせちセット商品が売上を伸ばしました。一方、前期に見られた特需的な内食需要増の反動もあり、水産練製品ではさつま揚げ類が、惣菜系では中華餃子が対前年比で売上減となりました。

販売促進として、年間を通して販売店様と一体となった売場展開や、SNSを通じて健康価値や時短・簡便ニーズに適した食材である旨を訴求するプロモーション施策等を実施しました。なお、当社では2022年2月28日店着分より、一部商品に対して価格改定を実施いたしました。本施策による効果が本格的に業績に寄与する時期は、2022年度と想定しています。

この結果、当事業セグメントの売上は708億39百万円（前年度731億82百万円 3.2%減）となりました。しかし当連結会計年度から適用した「収益認識に関する会計基準」の影響により31億53百万円減少していることから、実質的には前期比では増収となっております。

利益面では、継続的に生産効率の向上に向けた取組みを実施しているものの、通期で高止まりが続く原材料価格や燃料コストの増加影響が大きく、また販売促進活動を積極的に行ったことから広告宣伝費等が増え、セグメント利益は20億10百万円（前年度26億7百万円 22.9%減）となりました。なお、上記「収益認識に関する会計基準」による利益面への影響はありません。

海外食品事業

売上高 11,134百万円 (18.5%増)
セグメント利益 1,117百万円 (92.2%増)

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、米国、中国、アジア、欧州の各市場での経済活動の回復に伴い、販売促進活動を強化しました。中国や東南アジアでは、新規取引先の開拓や日系及び現地小売り店への展開拡充、取引先のECサイトでの当社商品の取り扱い開始などの活動を行い、カニカマをはじめとする水産練製品の販売が大きく拡大しました。また、糖質オフ・低カロリー・グルテンフリーなど高い健康価値を食に求める消費者に受け入れられている商品Healthy Noodle（糖質0g麺）が、米国での販売エリアを拡大し、引き続き好調に推移しました。海外拠点が発展するエリア別の売上実績でも、北米、中国と中国以外のアジア、欧州の各地において、いずれも現地通貨ベースで対前年比2桁の伸びを達成しています。

一方で減要因として、コンテナ不足による製品供給の遅延などで一部の地域では販売の機会損失も発生しております。これらの結果、当事業セグメントの売上は111億34百万円（前年度93億94百万円 18.5%増）となりました。

利益面では、積極的な販促活動による販売促進費の増に加え、グローバルサプライチェーンの混乱が長期化し、深刻なコンテナ不足や海上運賃の高止まり等による運送費の増加が発現しました。しかし利益率の高い水産練製品をはじめとする自社製品の販売量増と、タイ工場での生産効率向上に向けた継続的な取組みにより、セグメント利益は11億17百万円（前年度5億81百万円 92.2%増）となりました。

食品関連事業

売上高 17,229百万円 (0.3%減)
セグメント利益 807百万円 (65.0%増)

食品関連事業では、国内において食品の運送、その他食品に関連した事業を行っております。

売上面では、当事業セグメントの中心である物流事業で、小売店・問屋向けの日配系チルド物流の共同配送分の物量が通期で好調に推移しました。また一部エリアで配送業務を新規受託するなど継続的な売上確保に向けた活動が奏功しました。当期前半は緊急事態宣言発出による経済活動の低迷があり、物流量は減少していましたが、宣言解除に伴い、期の後半から外食・百貨店向けの物量は増加傾向にあります。

また情報システム事業でも、システム機器販売として虹彩認証をベースとした入室管理システムを展開するなど、新分野を開拓し着実な取組みを行っています。

この結果、当事業セグメントの売上は172億29百万円（前年度172億74百万円 0.3%減）となりました。しかし当連結会計年度から適用した「収益認識に関する会計基準」の影響により57百万円減少していることから、実質的には前期比では増収となっております。

利益面では、取引先様との条件改定の効果と配送効率を向上させる取組みが、引き続き増益に寄与しました。さらに物流センターの統廃合による不動産賃借料の削減やオンライン会議の活用など新常态に適応した費用削減の取組みにより、セグメント利益は8億7百万円（前年度4億89百万円 65.0%増）となりました。なお、上記「収益認識に関する会計基準」による利益面への影響はありません。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資金額は、20億17百万円であります。その主なものは、水産煉製品・惣菜向けの製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

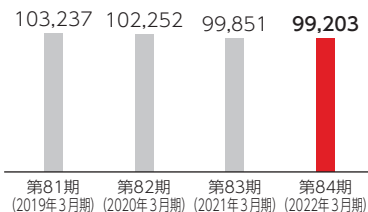
区 分		第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	103,237	102,252	99,851	99,203
経常利益	(百万円)	2,054	2,307	3,293	3,396
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	474	983	2,579	1,898
1株当たり当期純利益	(円)	24.70	51.19	134.28	83.78
総資産	(百万円)	55,176	52,379	55,451	63,514
純資産	(百万円)	5,531	3,604	8,884	14,182
1株当たり純資産	(円)	276.06	179.64	448.89	607.38

(注) 1. 第83期より連結計算書類を作成しております。なお、第81期及び第82期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

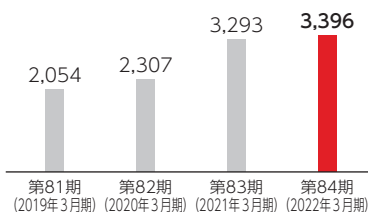
▶ 売上高

(単位：百万円)



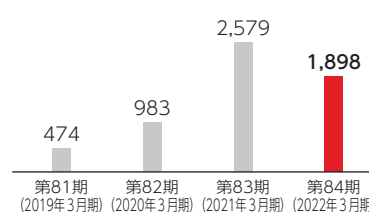
▶ 経常利益

(単位：百万円)



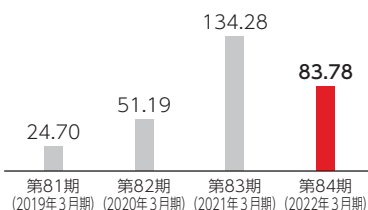
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



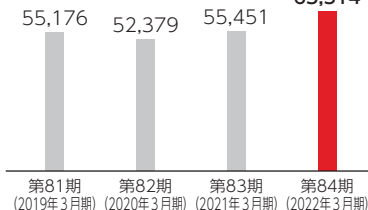
▶ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



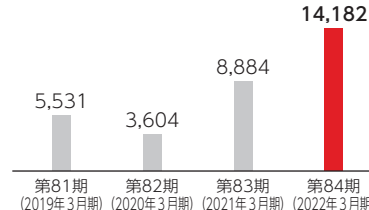
▶ 総資産

(単位：百万円)



▶ 純資産

(単位：百万円)

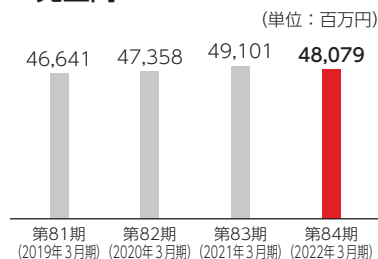


②当社の財産及び損益の状況

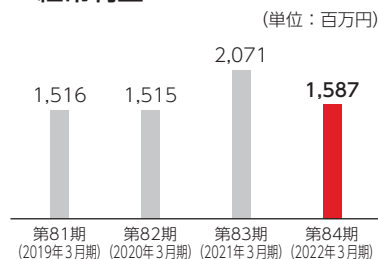
区 分		第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	46,641	47,358	49,101	48,079
経常利益	(百万円)	1,516	1,515	2,071	1,587
当期純利益	(百万円)	459	716	1,846	767
1株当たり当期純利益	(円)	23.91	37.29	96.16	33.88
総資産	(百万円)	36,092	36,534	37,532	42,893
純資産	(百万円)	5,138	5,650	7,516	11,848
1株当たり純資産	(円)	267.49	294.17	391.33	519.01

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

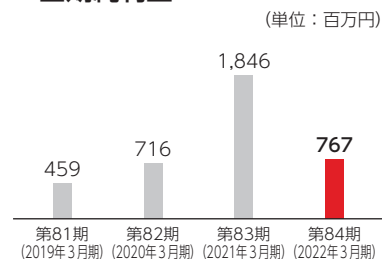
▶ 売上高



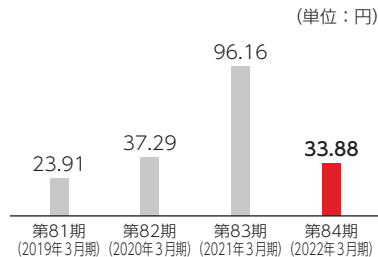
▶ 経常利益



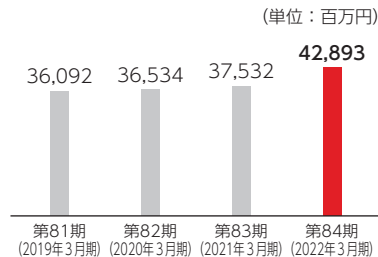
▶ 当期純利益



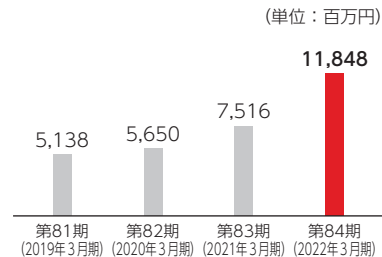
▶ 1株当たり当期純利益



▶ 総資産



▶ 純資産



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
(株)紀文西日本	200,000	100.0	西日本地域における水産煉製品・惣菜等の製造・販売
	千円	%	
(株)紀文産業	100,000	100.0	農畜水産物、包装資材等の仕入・販売
	千円	%	
(株)北食	100,000	100.0	珍味食品の製造・加工
	千バーツ	%	
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	320,000	100.0	タイにおける紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農産加工品の製造・販売及び日本・東南アジア・欧米向け製品の輸出
	千USドル	%	
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	498	100.0	米国における主に紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工食品の輸入販売、すり身・水産加工品及び農畜産品の輸出
	千HKドル	%	
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	7,290	100.0	中華人民共和国香港特別行政区における紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売及び外食事業
	千SPドル	%	
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	550	100.0	シンガポール及びオセアニアにおける主に紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売
	千ウォン	%	
KIBUN KOREA INC.	1,582,000	100.0 (28.0)	大韓民国において紀文ブランドの水産煉製品の製造を行うPULMUONE-KIBUN CO.,LTD.へのすり身の供給と食品の輸入販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千ユーロ	%	
KIBUN EUROPE B.V.	740	100.0	E U域内における紀文ブランドの水産煉製品 や農畜産加工品等の輸出入
	千円	%	
KIBUN CHINA CO.,LTD.	4,200	100.0 (100.0)	中華人民共和国における紀文ブランドの水産 煉製品・農畜産加工品等の輸入販売
	千円	%	
(株)紀文フレッシュシステム	332,000	85.0	チルド食品を中心とした物流事業及び情報処 理事業
	千円	%	
(株)豊珠興産	90,000	100.0	当社グループの生産設備・自動車等のリース 事業、工場内社員食堂の運営や外食事業、広 告宣伝企画事業、オフィスサービス事業
	千円	%	
(株)豊珠保険サービス	3,000	100.0 (100.0)	当社グループ向けの損害保険、生命保険の代 理業
	千円	%	
(株)紀文安全食品センター	30,000	100.0	当社グループの食品及び原材料の衛生検査・ 理化学分析に関する業務、工場・生産設備の 衛生及び品質管理に関する業務

(注) 「議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

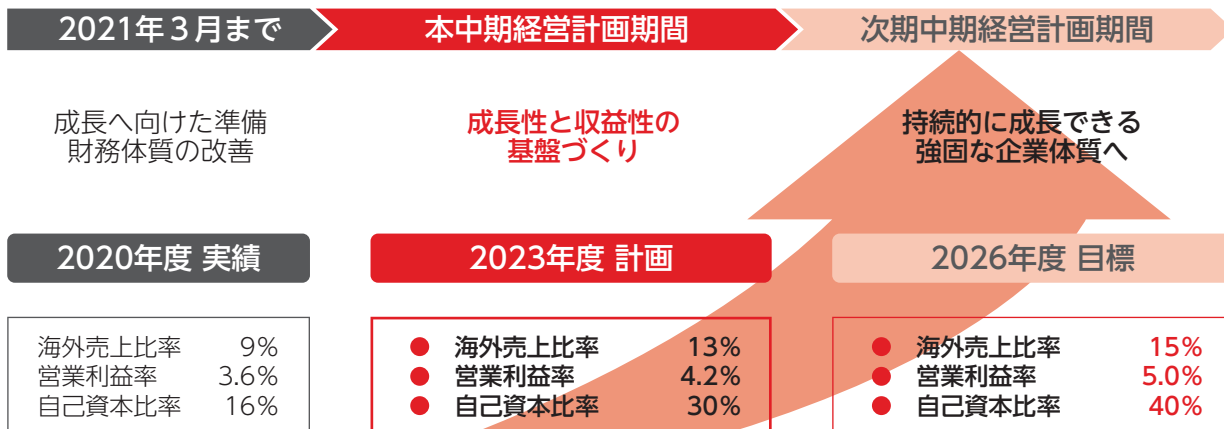
(4) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みからの回復を続けていますが、その影響を完全に払拭するには未だ時間を要する状況であります。さらに、ウクライナ情勢の緊迫化とそれに伴う農畜水産物・資源価格の上昇等も懸念され、先行きは不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、2021年4月から開始した3カ年の中期経営計画において、収益性向上・財務体質改善による『持続的成長サイクルの確立』を活動の軸としております。この活動を通じて①国内食品事業の安定成長と成長ドライバーである海外食品事業の拡大による「成長の加速」、②コスト競争力のある強靱な企業体質の構築を狙った「経営効率の改善」、③財務体質の強化と社会から求められるサステナビリティへの対応等を図る「経営基盤の整備」に取組み、成長性と収益性のある企業グループを目指しております。

その2年目である2022年度の業績については、売上高は1,040億52百万円、営業利益は38億31百万円、経常利益は33億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21億92百万円と予想しております。

収益性向上・財務体質改善による『持続的成長サイクルの確立』



①成長の加速

国内食品事業では、高たんぱくや低脂質、低糖質など健康志向や、簡便性、たのしさ等のお客様のニーズに合致した商品ラインアップの充実、SNSを活用したプロモーションの実施や店頭演出の強化等によって拡大を図ってまいります。

海外食品事業では、北米・中国・東南アジアを重点地区にカニカマを中心とした水産練製品の現地食文化への一層の浸透、食による健康に貢献するヘルシーヌードル等の商品を北米に加え他地域への展開を進めることにより拡大を強力に進めてまいります。

②経営効率の改善

2021年度は、コロナ禍の影響で国際的な需給関係の変化が生じ、特に下半期において原材料、エネルギー、運送費等の急速なコスト増が起これば厳しい経営環境となりました。2022年度は、これに地政学的リスクが加わりさらに厳しい経営環境となると想定しております。このため国内食品事業では2022年3月に価格改定を実施しましたが、今後もコスト増の状況を注視しリスク対応を進めてまいります。同時に新規原材料の開発や製造技術の革新に取り組む中長期視点での原材料相場に左右されない経営体質の構築を図ってまいります。

さらに継続的な生産効率向上に加え、既存商品生産設備の更新による自動化の推進や高付加価値商品の生産能力増強によって収益性の向上に取り組んでまいります。

③経営基盤の整備

売上成長と収益性の向上による営業キャッシュフローの拡大と低収益性資産の圧縮に努め、自己資本比率の向上と財務体質の改善に取り組んでまいります。

また、将来の成長に向けた「おいしさ与健康」という新たな商品価値創造の基盤となる基礎研究や食の「安全・安心」という商品価値向上のための商品の保存性・品質衛生の向上、環境負荷低減を実現する容器包装の改良等に向けた研究開発を推進します。さらにグループの成長に資する有能な人材の確保・育成にも取り組んでまいります。

※ E S G 課題への取組み

「経営基盤の整備」の一環として、「2030年の姿」を実現していくにあたり、社会課題の解決を軸とした持続的成長と、E S G 課題への対応を両立すべく、社内組織としてサステナビリティ委員会を設置し、当社が重点的に取組むべき5項目を重要事項（マテリアリティ）として2021年に設定しました。重要事項の5項目「温室効果ガス（GHG）排出削減」「食品ロスの削減」「持続可能な調達」「プラスチック削減」「人材育成」を軸に、設定した測定可能な目標の実現に向けた施策を遂行し、環境等のリスク低減を図るとともに、収益機会と捉えて、E S G に配慮した経営を推進してまいります。

《取組み項目（重要課題）と当社目標》

取組み項目	2030年度までの当社目標
温室効果ガス排出量の削減	・CO ₂ 総排出量を30%削減（2013年度比）
食品ロスの削減	・フードロス（食品廃棄物量）20%以上削減（2019年度比） ・食品廃棄物の再利用率99%を達成
持続可能な原料調達	・MSC漁業認証（※1）等を受けた持続可能な漁業によるすり身の使用率75%以上 ・IUU漁業（※2）からの調達ゼロ
プラスチック使用量の削減	・プラスチック使用量を30%削減（2018年度比）
人材育成	・女性管理職比率15%を達成

※1 MSC漁業認証・・・Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）による、持続可能で適切に管理されている漁業であることを認証する制度

※2 IUU漁業・・・Illegal, Unreported and Unregulated漁業（違法・無報告・無規制に行われている漁業）

当グループは引き続き、経営理念「革新と挑戦と夢」、社是「感謝即実行」を行動のバックボーンとして「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」となるよう全社一丸となって取組んでまいりますので、株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
国内食品事業	日本国内において水産練製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売及び水産練製品の原材料となるすり身及び水産練製品等の水産品、農畜製品の輸出入と国内仕入販売を行っております。
海外食品事業	海外において水産練製品等の食品の製造販売及び水産練製品やすり身等の農畜水産品の輸出入及び仕入販売を行っております。
食品関連事業	食品関連事業の主たるものは、ロジスティクス事業であり、(株)紀文フレッシュシステムが行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区 (登記上の本店所在地 東京都中央区銀座五丁目15番1号)
供給本部	東京都港区
恵庭工場	北海道恵庭市
東京工場	千葉県印旛郡栄町
船橋工場	千葉県船橋市
横浜工場	神奈川県横浜市戸塚区
静岡工場	静岡県島田市
営業本部	東京都港区
北海道支社	北海道札幌市西区
東北支社	宮城県仙台市青葉区
関東信越支社	群馬県高崎市
東京第一支社	東京都港区
東京第二支社	同上
広域第一支社	同上
広域第二支社	同上
中部支社	愛知県名古屋市中村区

②子会社

名称	所在地
(株)紀文西日本	本社：大阪府大阪市西区、工場：岡山県総社市
(株)紀文産業	本社：東京都港区
(株)北食	本社：北海道函館市
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	本社：タイ王国サムットサコーン県
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	本社：アメリカ合衆国ワシントン州
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	本社：中華人民共和国香港特別行政区
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	本社：シンガポール共和国
KIBUN KOREA INC.	本社：大韓民国ソウル特別市
KIBUN EUROPE B.V.	本社：オランダ王国アムステルダム市
KIBUN CHINA CO.,LTD.	本社：中華人民共和国上海市
(株)紀文フレッシュシステム	本社：東京都大田区
(株)豊珠興産	本社：東京都港区
(株)豊珠保険サービス	本社：東京都港区
(株)紀文安全食品センター	本社：千葉県船橋市

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
国内食品事業	1,337名	(684名)	5名減	(8名増)
海外食品事業	904名	(6名)	29名増	(1名増)
食品関連事業	445名	(608名)	2名減	(12名減)
合計	2,686名	(1,298名)	22名増	(3名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,044名 (486名)	8名減 (6名増)	40.4歳	17.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

なお、前年度は当社への出向者を除いておりましたが、当年度は含めて計算しております。

2. 当社は国内食品事業セグメントのみに属しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,380百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,975
株式会社横浜銀行	1,589
みずほ信託銀行株式会社	1,070
株式会社三井住友銀行	940

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

①発行可能株式総数	76,830,000株
②発行済株式の総数	22,829,781株
③株主数	14,147名
④大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
保芦将人	4,956	21.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,473	6.4
株式会社紀鳳産業	1,248	5.4
株式会社みずほ銀行	910	3.9
落合正行	589	2.5
キッコーマン株式会社	568	2.4
紀文グループ社員持株会	525	2.3
株式会社大和証券グループ本社	450	1.9
日新火災海上保険株式会社	350	1.5
キッコーマンソイフーズ株式会社	350	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (20株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2021年4月12日を払込期日とする公募増資及び2021年5月12日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は3,621,600株増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	保 芦 將 人	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	堤 裕	最高執行責任者 (COO)
取締役副会長	落 合 正 行	
取締役副社長 兼副社長執行役員	弓 削 涉	供給本部長兼国際事業室管掌
常務取締役 兼常務執行役員	三 井 忠 彦	仕入本部長
取締役 兼常務執行役員	國 松 浩	営業本部長
取締役兼執行役員	川 島 純 一	財務室長
取締役	増 田 春 彦	
取締役 (監査等委員・常勤)	大 場 政 則	
取締役 (監査等委員)	松 尾 翼	弁護士法人松尾綜合法律事務所シニアカウンセル
取締役 (監査等委員)	松 本 榮 一	松本会計事務所代表

- (注) 1. 取締役増田春彦氏は2021年6月28日開催の第83回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役増田春彦氏並びに取締役(監査等委員)松尾 翼氏及び松本榮一氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)松尾 翼氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は2021年12月31日付で、弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員を退任し、シニアカウンセルとなりました。
4. 取締役(監査等委員)松本榮一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために大場政則氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役増田春彦氏並びに取締役（監査等委員）松尾 翼氏及び松本榮一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役副社長兼副社長執行役員弓削 渉氏は、2022年1月1日付で供給本部長兼国際事業室管掌となりました。

＜参考＞取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。
(2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	土 屋 満	業務統轄室長
常務執行役員	田 尻 篤 司	事業管理室長
常務執行役員	上 野 勝	グループ統括室長兼経営戦略部長兼経理部長
執行役員	寺 山 雅 彦	事業企画室長兼新規事業企画部長
執行役員	小 林 健 治	仕入本部副本部長兼仕入企画部長
執行役員	小 林 正 和	国際事業室長
執行役員	伊 藤 康 之	国際事業室副室長兼国際企画部長
執行役員	野 崎 理 悦	商品開発室長
執行役員	津 田 晃	商品衛生管理室長
執行役員	鳥 羽 伸 典	内部統制室長

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役増田春彦氏及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

■ 役員報酬等の基本方針

- ・ 当社の企業価値向上を図るインセンティブとして機能する報酬とする。
- ・ 報酬制度の設計にあたっては、公正性・透明性を確保するため社外取締役を過半数として社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の審議を経て、指名報酬委員会による提言・答申を最大限尊重し取締役会において決定する。
- ・ 個人別の報酬の額の決定は、取締役会の委任を受けて指名報酬委員会が決定する。

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の概要

- ・ 報酬の構成は固定報酬（基本報酬）のみとし、退職慰労金は支給しておりません。
- ・ 固定報酬の額又は算定方法の決定方針については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社事業の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案し、決定しております。
- ・ 業績連動報酬、金銭報酬以外の報酬は採用しておらず、固定報酬を10割とし、これを年俸制として12等分月例で支給しております。
- ・ 使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は、取締役の報酬とは別に支給しております。
- ・ 個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任を受けた指名報酬委員会を構成する増田春彦氏（社外取締役）、松尾 翼氏（社外取締役・監査等委員）、松本榮一氏（社外取締役・監査等委員）、大場政則氏（取締役・監査等委員）、堤 裕氏（代表取締役社長）が決定しております。この権限が適切に行使されるよう指名報酬委員会の構成は過半数を社外取締役とし、かつ委員長を社外取締役としています。

■ 取締役（監査等委員である取締役）の報酬等の概要

- ・ それぞれの役割・職務を勘案し常勤・非常勤を区分のうえ、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、2022年6月開催の定時株主総会において選任された取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の算定時より、短期インセンティブである業績連動金銭報酬を導入する予定であります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	294,240	294,240	—	—	8
(うち社外取締役)	(7,560)	(7,560)	—	—	(1)
取締役 (監査等委員)	30,600	30,600	—	—	3
(うち社外取締役)	(15,120)	(15,120)	—	—	(2)
合計	324,840	324,840	—	—	11
(うち社外役員)	(22,680)	(22,680)	—	—	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、7名です。
3. 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) です。
4. 取締役会は、指名報酬委員会に対し取締役 (監査等委員を除く。) の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社業績の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役 (監査等委員を除く。) の地位 (役位) ・担当 (職責) ・実績等を総合的に勘案し決定しております。これにより、報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保いたしております。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）松尾 翼氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所のシニアカウンセラーであります。当社は、弁護士法人松尾綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社との顧問業務には一切関与しておらず、その他に兼職先との特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）松本榮一氏は、松本会計事務所の代表であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	増田 春彦	2021年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち2回、指名報酬委員会4回のうち1回に出席いたしました。（長期療養を要する状態となったため、2021年8月以降の取締役会及び指名報酬委員会を欠席いたしました。） 業務執行者から独立した客観的な立場で、これまで培ってきた企業経営における豊富な経験と幅広い知識を活かし、有意義な意見や指摘を積極的に述べております。また、指名報酬委員会において、委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役	松尾 翼	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回、指名報酬委員会7回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役	松本 榮一	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回、指名報酬委員会7回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。

(3) 会計監査人の状況

①名称

EY新日本有限責任監査法人

②会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	98,490千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101,490

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づく見積りの算定根拠について確認した結果、本監査報酬が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬15,000千円があります。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の監査等委員会は、会計監査の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの今後の配当政策の基本方針につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。今後の連結配当性向につきましては、現在進めている財務体質の強化及び事業業績の拡大の進展に合わせて徐々に引き上げてまいります。

内部留保資金につきましては、中長期的な観点から既存事業の効率化推進や拡大及び新規の事業投資を中心に充当し、企業競争力と経営基盤の長期安定化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、前期の1株当たり12円から3円増配し、1株あたり15円といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注)この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	27,899,452
現金及び預金	7,633,941
受取手形、売掛金及び契約資産	10,226,328
商品及び製品	4,950,570
仕掛品	269,530
原材料及び貯蔵品	3,833,515
その他	996,139
貸倒引当金	△10,573
固定資産	35,614,565
有形固定資産	17,142,856
建物及び構築物	5,670,539
機械装置及び運搬具	1,693,858
工具、器具及び備品	556,756
土地	5,823,744
リース資産	3,343,141
建設仮勘定	22,631
その他	32,183
無形固定資産	758,240
ソフトウェア	205,658
リース資産	526,184
その他	26,396
投資その他の資産	17,713,468
投資有価証券	1,963,258
退職給付に係る資産	14,473,589
繰延税金資産	101,563
その他	1,176,657
貸倒引当金	△1,600
資産合計	63,514,018

科目	金額
負債の部	
流動負債	27,097,971
支払手形及び買掛金	8,540,607
短期借入金	3,785,338
1年内償還予定の社債	760,680
1年内返済予定の長期借入金	7,973,341
リース債務	737,241
未払金	2,175,056
未払費用	1,786,236
未払法人税等	405,738
賞与引当金	810,888
その他	122,842
固定負債	22,233,981
社債	1,514,320
長期借入金	11,712,481
リース債務	3,273,550
繰延税金負債	4,403,888
退職給付に係る負債	165,827
資産除去債務	308,757
その他	855,156
負債合計	49,331,953
純資産の部	
株主資本	13,470,374
資本金	6,368,788
資本剰余金	1,942,988
利益剰余金	5,158,630
自己株式	△33
その他の包括利益累計額	395,981
その他有価証券評価差額金	193,969
繰延ヘッジ損益	20,661
為替換算調整勘定	△602,880
退職給付に係る調整累計額	784,230
非支配株主持分	315,709
純資産合計	14,182,065
負債純資産合計	63,514,018

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位:千円)

科目	金額
売上高	99,203,193
売上原価	76,165,480
売上総利益	23,037,712
販売費及び一般管理費	19,228,058
営業利益	3,809,654
営業外収益	230,774
受取利息	473
受取配当金	35,281
助成金収入	27,839
為替差益	64,130
持分法による投資利益	72,418
その他	30,631
営業外費用	643,775
支払利息	536,581
その他	107,193
経常利益	3,396,653
特別利益	22,128
固定資産売却益	1,183
投資有価証券売却益	20,944
特別損失	66,253
固定資産除売却損	9,810
投資有価証券評価損	395
減損損失	56,047
税金等調整前当期純利益	3,352,528
法人税、住民税及び事業税	557,148
法人税等調整額	816,613
当期純利益	1,978,766
非支配株主に帰属する当期純利益	80,124
親会社株主に帰属する当期純利益	1,898,641

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,194,002
現金及び預金	6,694,870
売掛金	4,298,116
商品及び製品	369,386
仕掛品	181,026
原材料及び貯蔵品	2,098,174
前払費用	128,482
未収入金	223,123
その他	207,935
貸倒引当金	△ 7,113
固定資産	28,699,757
有形固定資産	10,089,140
建物	3,074,206
構築物	279,179
機械及び装置	1,014,944
車両運搬具	342
工具、器具及び備品	488,344
土地	4,089,015
リース資産	1,130,311
建設仮勘定	12,796
無形固定資産	568,899
ソフトウェア	57,064
リース資産	509,878
その他	1,957
投資その他の資産	18,041,718
投資有価証券	1,221,443
関係会社株式	6,759,073
出資金	1,028
長期前払費用	15,448
前払年金費用	9,337,993
敷金及び保証金	421,864
その他	286,466
貸倒引当金	△ 1,600
資産合計	42,893,760

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,440,939
支払手形	51,234
電子記録債務	724,882
買掛金	1,940,958
短期借入金	1,580,000
1年内償還予定の社債	760,680
1年内返済予定の長期借入金	4,668,436
リース債務	515,157
未払金	1,529,478
未払費用	1,010,353
未払法人税等	119,361
前受金	8,519
賞与引当金	491,519
その他	40,357
固定負債	17,603,966
社債	1,514,320
長期借入金	11,113,732
リース債務	1,231,412
長期未払金	505,240
繰延税金負債	2,936,756
資産除去債務	235,510
その他	66,993
負債合計	31,044,905
純資産の部	
株主資本	11,696,751
資本金	6,368,788
資本剰余金	1,942,988
資本準備金	1,942,988
利益剰余金	3,385,007
利益準備金	55,703
その他利益剰余金	3,329,304
資産圧縮積立金	47,101
繰越利益剰余金	3,282,203
自己株式	△ 33
評価・換算差額等	152,103
その他有価証券評価差額金	152,103
純資産合計	11,848,854
負債純資産合計	42,893,760

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	48,079,696
売上原価	35,414,739
売上総利益	12,664,957
販売費及び一般管理費	11,422,285
営業利益	1,242,672
営業外収益	837,908
受取利息及び配当金	825,616
その他	12,292
営業外費用	493,529
支払利息	392,215
社債利息	2,498
その他	98,816
経常利益	1,587,051
特別利益	20,944
投資有価証券売却益	20,944
特別損失	113,703
固定資産除売却損	4,643
減損損失	50,391
関係会社株式評価損	58,668
税引前当期純利益	1,494,292
法人税、住民税及び事業税	58,774
法人税等調整額	667,780
当期純利益	767,737

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社紀文食品の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島康晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結城洋治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社紀文食品の2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部統制部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、国内・国外グループ会社経営会議に出席するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社 紀文食品 監査等委員会

監査等委員（常勤） 大 場 政 則 ㊟

監査等委員 松 尾 翼 ㊟

監査等委員 松 本 榮 一 ㊟

(注) 監査等委員松尾 翼及び松本榮一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

ご参考（商品紹介）

<p>水産練り製品</p>						
<p>中華惣菜</p>						
<p>惣菜：麺状製品 (小麦粉原料以外)</p>						
<p>紀文 オリジナル製品</p>						
<p>お正月製品</p>						

株主総会会場ご案内図

会 場

ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール
東京都港区海岸一丁目11番1号

交通の
ご案内

- 東京臨海新交通 ゆりかもめ 竹芝駅東口より徒歩約 3分
 - JR山手線・京浜東北線 浜松町駅北口より徒歩約 8分
※ JR山手線・京浜東北線ご利用の場合、駅ホームの東京・上野方面側にある「北口」をご利用ください。
 - 都営地下鉄 大江戸線・浅草線 大門駅 B1出口より徒歩約 9分
 - 東京モノレール 浜松町駅中央口より徒歩約 10分
- (注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。